

運 営 基 本 方 針

わが国経済は、世界金融危機からはじまる世界同時不況の影響を大きく受け、日本の経済成長を牽引してきた輸出が激減したことから、需要が急激に縮小し、輸出産業ばかりでなく多くの企業の経営を直撃し、特に中小企業の資金繰りの悪化や非正規労働者を中心とした雇用不安が生じており、戦後最悪の不況に直面しつつあると危惧されている中、政府に対し第2次補正予算に続く追加対策が期待されている。

北海道経済は、景気回復の実感を得られないままに世界同時不況の影響を受けたことから、個人消費が急速に落ち込むなど今後の展望が見出せず、マイナス成長が続くことも懸念されている。

苫小牧地域の経済情勢は、港湾貨物取扱量が1億トンを維持したものの、基幹産業である製紙、自動車産業が世界同時不況の影響を受けたことから極めて厳しい経済情勢となっており、公共工事の削減、原油高の影響を受けている建設業・運輸業をはじめ地元中小企業はさらに厳しい経営を強いられているのが実情である。

苫小牧商工会議所の本年度事業の基本方針としては、地域経済の厳しい状況を踏まえ、企業のニーズに適切に対応できる相談・支援体制を強化し、地域商工業振興支援並びに雇用対策を積極的に推進する。

さらに、北海道経済を牽引する地域として期待されていることから、企業誘致、ものづくり産業の集積、広域的な都市連携等を重点事業として地域経済活性化を図り、会員はじめ行政・関係機関等と密接な連携をとり、地域唯一の総合経済団体としてその使命と責任を果たすため、以下の諸事業を展開する。

【 重 点 目 標 】

- ◎地域商工業振興支援及び雇用対策
- ◎中小・小規模企業対策
- ◎北海道開発局存続の要望・陳情活動
- ◎企業誘致並びにもものづくり産業集積
- ◎道央都市間連携
- ◎苫小牧中央インターチェンジのフル規格での早期実現
- ◎まちづくり振興対策

【 事 業 計 画 】

1. 地域経済活性化

昨今の厳しい経済環境下、当地域の経済を支えている中小企業への対策を最重点事業のベースとして取り組み、地域力連携拠点事業を通して、創業・事業承継及び農商工連携を図る中小企業への支援事業を推進するとともに、雇用確保・雇用機会の増大を踏まえ、地域商工業振興、地域経済活性化のため関係機関と連携・協働して諸事業を展開する。

(1) 景気対策

- 1) 公共事業の予算枠確保と早期発注
- 2) 地元企業への優先発注
- 3) 進出企業への地元企業参入機会の確保
- 4) 雇用対策と技術・技能の習得
- 5) 国際経済交流の推進

(2) 地域力連携拠点事業

- 1) 創業並びに経営革新への支援
- 2) 農商工連携への支援
- 3) 事業承継への支援

(3) 商業振興対策事業

- 1) 中心市街地活性化事業の推進
- 2) 商店街活動並びに商業環境整備への支援
- 3) 商業環境各種調査の実施

(4) 工業振興対策事業

- 1) 地場産業の新製品・新技術開発への支援並びに地域産業資源活用事業への協力
- 2) 地元中小企業人材育成事業の実施
- 3) 地域産学官交流事業の推進
- 4) 道立苫小牧高等技術専門学院の機能充実（科目見直し・2年制新設）

- 5) 財道央産業技術振興機構・苫小牧市テクノセンターへの協力と事業の推進

- (5) 新千歳空港の機能強化並びに関連施設の整備充実

- (6) 苫小牧港の整備促進並びに機能強化
 - 1) 国際コンテナターミナル供用開始に向けた周辺基盤整備

 - 2) 苫小牧港西港区再構築の推進

 - 3) 港湾・物流機能と安全対策等の充実強化

- (7) 苫小牧東部地域の事業開発推進

- (8) エネルギー基盤の強化
 - 1) エネルギー供給基盤の強化

 - 2) LNG受入基地構想の推進

 - 3) 環境対策事業の推進

- (9) 主要幹線道路の整備促進
 - 1) 都市計画道路美沢錦岡通り（広路2号）の早期実現

 - 2) 東西両港を結ぶ道道（道道上厚真苫小牧線等）並びに市道の早期完成

2. 政策提言要望活動

苫小牧地域経済の活性化を図るため、地域経済を牽引する総合経済団体としての政策提言機能を十分に発揮し、根幹である部会・委員会活動を強化しつつ、国・北海道・苫小牧市・上部組織・関係機関等との連携を強化し、国会・行政官庁等への意見具申・建議活動を積極的に推進し政策実現を図るとともに、商工業振興発展のための要望・陳情活動を積極的に展開する。

- (1) 政府並びに道・市等関係機関・団体への建議要望・陳情活動
- (2) 日本商工会議所・北海道商工会議所連合会に対する建議要望活動
- (3) 行政官公庁の諮問に対する意見具申
- (4) 行政並びに地域関係団体との政策懇談会の開催

3. 商工会議所事業運営

当所の組織基盤である地域中小企業は厳しい経営環境にあることから、金融をはじめ個別の各種経営相談・指導事業並びに税制改正や雇用対策助成制度等の情報提供に取り組むとともに、運営基盤である会員増強活動を積極的に展開し、当所組織の維持強化・会員サービスの向上に努め、財政の安定を図りながら諸事業を展開する。

(1) 小規模企業支援対策

- 1) 個別相談並びに記帳・申告・納税指導の強化
- 2) 創業並びに中小企業経営革新等への支援
- 3) 経営安定特別相談室事業の推進

(2) 金融指導対策

- 1) 商工会議所推薦による小規模事業者経営改善資金の積極的相談と斡旋
- 2) 各種融資制度相談・指導と斡旋
- 3) 金融機関等との情報交換の実施

(3) 人材育成・能力開発事業の実施

1) 各種検定の実施

2) 各種セミナー・講座等の実施

(4) 観光・社会福祉・教育事業等への協力・連携

(5) 会議所運営の強化

1) 議員総会・常議員会・部会・委員会等諸会議の活性化

2) 会員増強運動の推進

3) 各種共済制度の加入促進

4) 経済センタービル環境整備

(6) 会員サービス事業の充実